個別最適な学び・協働的な学び（タブレット端末活用編）

タブレット端末
持ち帰り学習の手引き



年　組　名前＿＿＿＿＿＿＿＿

登米市立豊里小・中学校

令和５年７月

目　次

いつでも・どこでも・同じ学びを・・・・・・・・・・・　１

iPad を持ち帰って学びをどんどん広げよう

Step１ 家庭での iPad の使い方・・・・・・・・・・・　２

注意点 iPad を持ち帰るときに注意すること・・・　３

Step２ iPad の持ち帰り学習の約束・・・・・・・・・　４

Step３ 家庭学習をはじめましょう・・・・・・・・・　５

Step４ オンライン学習の仕方１（Meet 編）・・・・　６

Step５ オンライン学習の仕方２（ロイロノート編）　７

資料１ ネットワークに接続しよう・・・・・・・・・・　８

資料２ iPad を安全に使用するために

ご家庭で気をつけていただきたいこと①・・・・・　９

ご家庭で気をつけていただきたいこと②・・・・・　１０

資料３ iPad を自宅で使用する際の注意事項・・・・・　１１

資料４ 情報モラルについての注意事項・・・・・・・　１２

資料５ その他の注意事項・・・・・・・・・・・・・　１３

パスワードメモ・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

家庭使用についての保護者向けＱ＆Ａ・・・・・・　１６

いつでも・どこでも・同じ学びを

通常登校時



② 自力解決
個人で調べたり、問題を解いたりする。

③ 集団解決（学び合い）
自分の考えを送信し、友達の考えを一覧で確認したり、発表し合ったりする。









小 学 校　中 学 校



義務教育学校



④ 振り返り・適用
思考ツールなどで自分の考えを振り返ったり、ドリルで学習内容の定着を図ったりする。



① 問題・課題提示
教師から問題や課題を提示する。

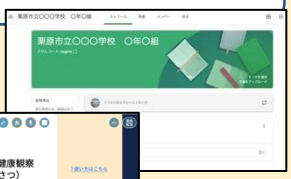
教育用クラウド
Google WorkSpace、ロイロノートなど



⑧ 課題提出・蓄積
課題を提出したり、ドリルを使ってさらに定着させたりする。学びの足跡が蓄積されていく。



⑤ 問題・課題配布
教師から問題や課題等を配布する。







自宅・帰省先





病 院

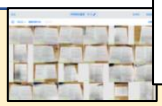


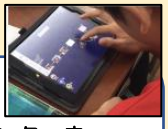


公民館・図書館

⑦ 集団解決（学び合い）
提出した自分の考えと友達の考えを比較したり、相談し合ったりしながら考えを深める。







⑥ 自力解決
問題を解いたり、インターネットで調べたりして自分の考えをまとめて提出する。





下校後や非常時

iPad を持ち帰って学びをどんどん広げよう

学校の学習で使った iPad を家での学習のために持ち帰ることができます。

持ち帰ることで自分のペースで学習の続きをしたり、もっと調べたり、自分の考えをまとめて次の日の発表の準備をしたりすることで学校の学習をどんどん広げることができます。ルールを守って使い、学びを広げましょう。

Step 1　家庭での iPad の使い方（先生とチェックしましょう）

内　　容	チェック
1　学校や先生から家での学習をするよう話があったので持ち帰ります。	
2　通学用カバンの教科書・ノートの真ん中に入れて持ち帰ります。	
3　家に着いたらカバンから取り出し、安全な場所に置きます。	
4　持ち帰り学習の手引き（ルールや使い方など）をよく読んで使います。	
5　必要な学習に使います。（学習ログが記録されます）	
6　P14「情報モラルについての注意事項」をよく読み適切に使用します。	
7　学校や先生から話された日に忘れずに学校に持って行きます。	
8　学校に持ってきたら先生の指示で各クラスの保管庫にしまいます。	



注意点

iPad を持ち帰るときに注意すること

＜カバンにしまうときの約束＞



Point

教科書・ノートの間にはさみ、外部からの衝撃による破損を防ぎましょう。iPad により筆箱やノートが入らない場合などは、筆箱などを学校や先生の指示、ご家庭の考えで手提げに入れるなど工夫しましょう。

Point

≪その他の留意事項≫

① iPad は、衝撃にとても弱いです。セカンドバックや手提げバックには絶対に入れず、カバンの中に入れて持ち帰りましょう。

② 放課後の活動のときは、学校のルールにしたがって決まった場所にカバンを置いて活動し、カバンを振り回したり、重ねたりしないように気を付けましょう。

③ 家に持ち帰ったら、iPad をカバンから取り出し、落としたり、水に濡れたりしないよう安全な場所に保管しましょう。

Step2

iPad 持ち帰り学習の約束

～家の人と一緒に確認し、最後にサインをもらいましょう～



内　　容	チェック
1　iPad などは学校や先生の指示にしたがって使います。	
2　iPad は P.９「iPad を安全に使用するために」を守って使います。	
3　iPad は通学用カバンの本とノートの間に入れて持ち帰ります。	
4　P.１１「iPad を自宅で使用する際の注意事項」をよく読んで使います。	
5　P.１５「その他の注意事項」をよく読んで使います。	
6　家の人（保護者）が、iPad 等の使用状況を確認することを理解して使います。	
7　iPad は大切に使用し、紛失や破損しないようにします。	
8　ルールを守れなかった場合は、使用禁止になることを理解して使います。	

Step３

家庭学習をはじめましょう

○　初めて使うときはお家の人と一緒に使ってみましょう。

Point

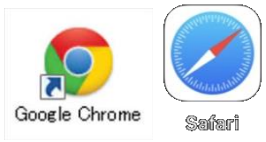
◎　先生から指示された家庭学習を行います。

※家のネットワーク等に接続されると次の学習ができるようになります。

【例１】インターネットで検索して調べる。

（１）Google　Chrome や Safari を使って調べる。

（２）検索ワードを入力して調べる。

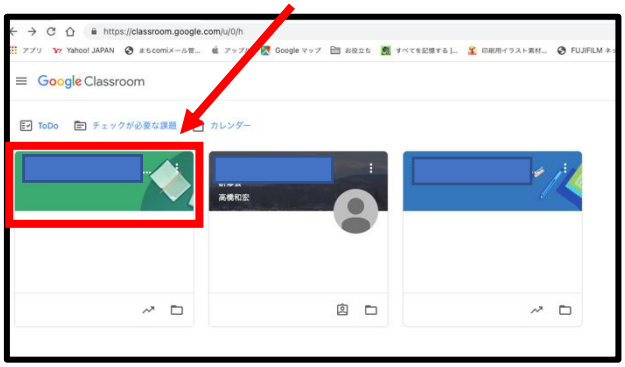




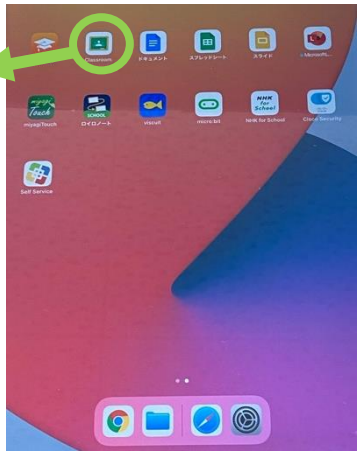
【例２】Classroom にある先生からの課題を行う。

（１）画面の中から Classroom のアイコンを押す。

（２）自分の Class を選択







（３）先生から出された課題を行う。

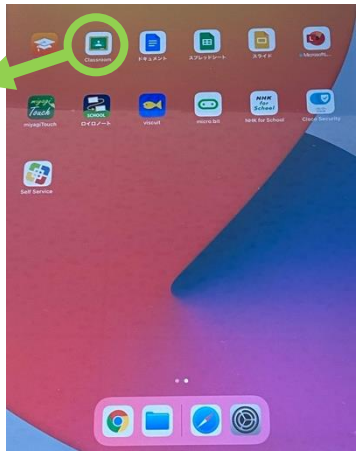
※課題はそれぞれの学年、学級によって違います。
　分からない場合は各学年、学級へお問い合わせください。

Step４　オンライン学習の仕方１（Meet 編）

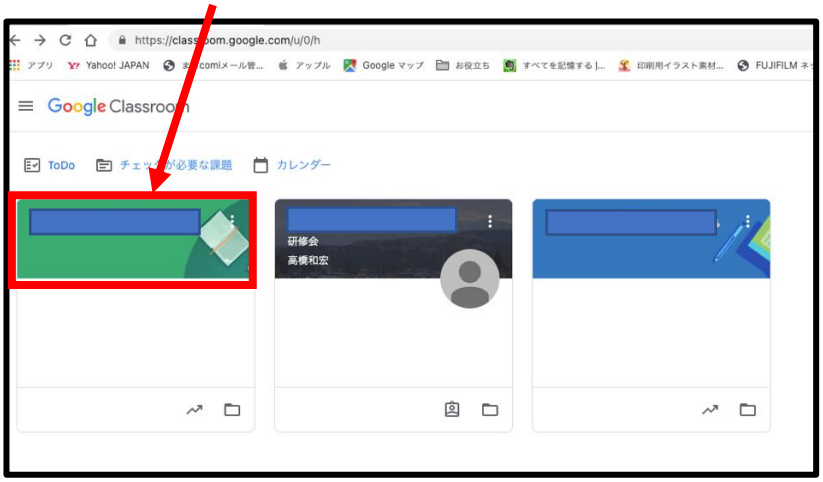
※家のネットワーク等に接続されると次の学習ができるようになります。

（１）画面から Classroom を選択する。





（２）自分の Class を選択する。



（３）先生から「Meet への招待」が投稿されているのでクリックする。



（４）Class のオンライン会議等では、学校から示されたルールに従って参加してください。

（５）Google　Meet に参加するとデータ通信量が次のように消費します。モバイル Wi-Fi や携帯電話のテザリングなどで参加する場合は通信料を考えながら参加してください。
家庭内 Wi-Fi の場合は特に問題はありません。

時間	データ通信量
３０分	３００M（メガ）
１時間	６００M（メガ）
２時間	１．２G（ギガ）

※データ通信量はあくまでも目安です。

Step５　オンライン学習の仕方２（ロイロノート編）

※家のネットワーク等に接続されると次の学習ができるようになります。

１　ロイロノート・スクールとは

Point

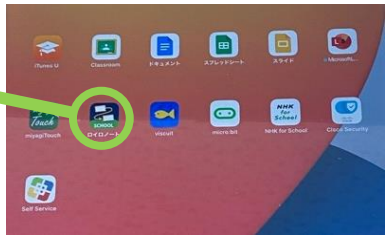
◎　ロイロノートは、『思考力』『プレゼンカ』『英語４技能』を育てる授業支援クラウドです。

※詳しくは、右の QR コードを読み取りご確認ください。

２　ログインしましょう。

①　画面から 

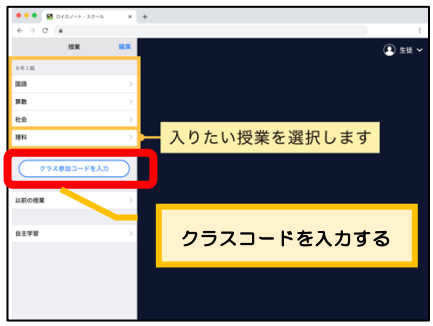
を選択する。



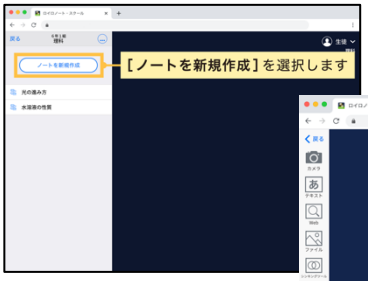
②　次の画面で、『Google』を選択する。



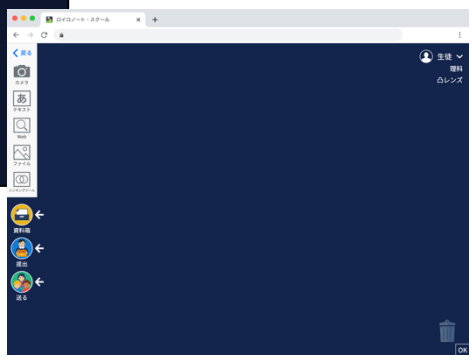
③　授業を選択するか、学校から案内されている『クラス参加コード』を入力し、参加する。



④　ノートを作成します。→



※このような画面になったら　→　参加完了です。



※詳しくは、次の URL 又は QR コードを読み取り「ロイロご利用開始までの流れ（生徒用）」をご覧ください。

【URL】https://assets.loilo.tv/loilonote/pdf/LNS_StartGuide.pdf

資料１

ネットワークに接続しよう

～この項目は、必ず家の人と一緒にしましょう～

iPad の機能を最大限に活用するにはネットワークへの接続が必要になります。ここでは、既にご家庭に Wi-Fi 環境がある方を対象に、iPad をご家庭の Wi-Fi に接続する方法を紹介します。なお、Wi-Fi 名やパスコード（※パスワード）はご家庭によって違いますので設定前にご確認ください。

１　設定の流れ

① 電源を入れます。

② iPad の設定マークを押します。



設定

〇設定マークの場所　→　画面下部又は左へスワイプ

※スワイプ→画面に指一本で触れた状態で、指を滑らせること

③ 設定の中の「Wi-Fi」を押します（選択）。

④ 検出したネットワーク情報の中からご家庭の Wi-Fi を選択し、パスコードを入力します。

※パスコード：ご家庭の Wi-Fi ごとに設定されているパスワード
Wi-Fi ルーターの横や底面のシールに記されている場合もあります



④ 画面上部の電池マークの隣に右の Wi-Fi マークが表示されたら完了です。



資料２

iPad を安全に使用するために

令和４年度国内全ての小・中・義務教育学校の児童生徒に１人１台の情報端末が整備される予定です。これからは、学校においても、ご家庭におかれましても、この情報端末を効果的に活用しながら児童生徒の学習が展開されていきます。特にご家庭で気を付けていただきたいことが文部科学省より示されていますのでご覧ください。

保護者用

－１人１台端末の時代となりました－

ご家庭で気を付けていただきたいこと①

□　端末を使うときの健康面の注意点について

端末を使うときの健康面でのポイントを、本人の習慣として身につけられるよう、学校でも指導しますが、特に低年齢のお子さまの場合などは、保護者の方にも気にかけていただけると効果的です。



注意点！

① 目を、画面から 30cm 以上、離して使う

☞そのためには、良い姿勢を保つことが重要です。お子さまの成長に応じて、机と椅子の高さを正しく合わせることも必要です。

② 30 分に 1 回は、20 秒以上画面から目を離して、遠くを見る

③ 部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整する

☞一般には、夜に自宅で使用する際には、昼間に学校の教室で使用する際よりも、明るさ（輝度）を下げます。

☞画面の反射や画面への映り込みを防止するために、画面の角度も調整します。

ご家庭で気を付けていただきたいこと②

□　端末の利用時間等のルールについて

ご家庭で過ごす時間全体の中で、ご家庭で用意したデジタル機器も含めて、端末を、いつどのように使うか、お子様と話し合うことが大切です。

＜最低限、守っていただきたいこと＞

・少なくとも、寝る１時間前からは、デジタル機器の利用を控えるようにします。

☞睡眠前に強い光を浴びると、入眠作用があるホルモン「メラトニン」の分泌が阻害され寝つきが悪くなります。

・学校で配られた端末は、学習に関係ない目的では使いません。

健康面に気を付けて使う場合でも、デジタル機器を使う時間があまりに長くなると、人と人とのリアルな関わり合いや、自分の感覚や行為を通して理解する学習、地域社会での体験活動などの時間も、少なくなってしまいます。

成長期のお子様のバランスの良い発達の観点からも、（使い方にもよるため、一概に何時間までなら OK ということはいえませんが）、お子様がさまざまな経験や活動ができるよう、ご家庭でもデジタル機器全般の使い方について、この機会にお考えください。

□　端末の安全な利用について

お子様のインターネット使用時や、スマートフォンを持たせる際には、インターネット上の犯罪等の被害者や加害者にならないようにするなど、適切な指導が必要です。

☞フィルタリングは、お子様にとって不適切な情報へのアクセスを遮断したり、インターネットでのトラブルを防いだりするのに役立ちます。

※端末の利用時間等のルール及び安全な利用については、保護者向けリーフレット「保護者が知っておきたい４つのポイント」もご参照ください。

資料３

iPad を自宅で使用する際の注意事項

iPad をご家庭で利用する際に気を付けなければならない注意事項があります。iPad はあくまでも学校から貸し出されているものであり、気を付けなければ破損やトラブルのもとになります。

1．タブレット端末は本人のみが使用し、他人に貸したり使わせたりしないようにしましょう（兄弟など）。
2．学習に必要なことにのみ使うようにしましょう。関係のない動画鑑賞などには使用しません。また、**旅行や友達と遊ぶときに利用する**ことは学習に関係がないのでやめましょう。（使用しているアプリのチェックを先生方や業者さんがチェックしています。）
3．学校とお家で決めたルールを守り、使用するようにしましょう。
4．iPad のカメラ機能は学習のために利用します。**不必要な写真やビデオ（学習に関係ないペットの写真等）**の撮影は絶対に行わないようにしましょう。

～保護者の皆様へ～

- iPad をご家庭で有効に利用していたたくためには、インターネットと wifi の環境が必要になります。環境がない場合は別途用意していただく必要があります。
 契約料や通信量は各家庭のご負担となります。

- 通信内容や通信費にはご家庭によって異なります。各ご家庭におきまして十分ご確認の上、ご利用ください。（※通信量の目安は P6 参照）

資料４

情報モラルについての注意事項

《情報モラルとは》

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度ととらえることができ、その内容としては、個人情報の保護、人権侵害、著作権等に対する対応、危険回避やネットワーク上のルール、マナーなどのことです。

１．写真や動画に人が映るときは、必ず許可をもらいましょう。無許可での撮影や写真の利用は**肖像権に違反し、法律に反することもあります**。十分に注意しましょう。
２．学習以外で自分のアカウントを他人に教えてはいけません。不必要な個人情報の拡散はなりすましや、不正利用の被害に遭う可能性があります。
３．パスワードは、どんなときでも人に教えてはいけません。また、**パスワードを忘れてしまうと利用できないサービスもあります**。
４．学校で設定されているパスワードは勝手に変えてはいけません。
５．個人情報はインターネット上に絶対に上げないようにしましょう。人物の写真だけではなく、**家の近所や風景の写真も個人を特定する材料**になり得ます。
６．不必要な写真や画像の共有はしません。友人や自分の写真をタブレットの機能やインターネットを利用し、他人に譲渡すると思わぬトラブルを招きます。**友達に許可を取ったとしても控えましょう。**学習で利用する際もアップロード先には十分に注意し、先生に確認しましょう。
７．相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりするような書き込みはしません。
８．タブレット端末で作成したデータ（写真や動画も含む）は、Google ドライブ内に保存し、本体にデータをため込まないようにしましょう。
９．自宅のＰＣ（スマートフォン・タブレット端末・パソコン等）とタブレット端末は絶対に接続しないようにしましょう。
１０．ｗｅｂサイトの閲覧には制限がかけられていますが、怪しいｗｅｂサイトに入ってしまったときは**すぐに退出し、先生に報告しましょう。**
１１．実際に動画や写真を撮影していなくても不必要な場所や使い方をして

いると周囲の人に誤解され、トラブルの原因になります。十分に気を付けましょう。

資料５ その他の注意事項

1．タブレット端末の設定は、勝手に変更しないようにしましょう。
2．タブレット端末で家族や個人のアカウントは絶対に使用しないようにしましょう。
3．個人で購入したカバー等は使用しないようにしましょう。破損につながります。
4．タブレット端末の紛失・盗難やｗｅｂ検索をして心配なことや困ったことが起きたらすぐに学校に相談しましょう。
5．インターネット環境がない状態でも iPad を利用することは可能ですが、機能が制限されることをご了承ください。

《重　要》

iPad の破損や紛失は、原則利用者（保護者）が弁償となります。

ぜひ、保護者の皆様が加入している各種保険で対応できるか確認していただき、対応できない場合には、別途保険への加入もご一考ください。

（iPad 約 45、000 円円）

※タブレット端末の返却について

卒業するまでは『自分用』として使えますが、卒業の際に学校に返却し、入学してくる新１年生に渡されることになります。

※ｗｅｂ閲覧について

「いつ」「だれが」「どんなことを」「どのくらい」使用したかが全て記録に残ります。

※Wi-Fi 環境がない場合について

「モバイルルーター」の無料貸し出しを行っております。通信料については、各家庭の負担になります。必要な場合には、担任にご相談ください。

アカウントとパスワードを忘れないようにメモしよう

1．グーグルのアカウントとパスワード

アカウント

パスワード

2．ラインズｅライブラリーのアカウントとパスワード

アカウント

パスワード

3．（　　）のアカウントとパスワード

アカウント

パスワード

※メモしたパスワードは誰にも見せないようにしましょう。

学校で設定したパスワードは
先生の許可なく変更してはいけません。

家庭使用についての保護者向けＱ＆Ａ

Ｑ１　「ＧＩＧＡ　スクール構想」とは何ですか。
Ａ　　文部科学省が提唱する「全国の児童生徒向けの１人１台端末と、学校における高速大容量のネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育を実現させる構想」です。
Ｑ２　端末の利用について料金はかかりますか。
Ａ　　端末は無償貸与です。ただし、家庭のネットワークに接続した場合の通信料金は家庭負担となります。
Ｑ３　端末はいつまで借りることができますか。
Ａ　　貸出期間は、貸し出す年度の終わり（３月３１日）までとします。ただし、次年度も同一校に通学することが決まっている場合は、貸出端末を返却することなく継続して利用することが可能です。なお、転校や卒業等、お子様が通学する学校での在籍期間が終了する際に、学校へ返却をお願いします。
Ｑ４　端末の仕様や特徴、ログイン方法について教えてください。
Ａ　　別紙「タブレット端末持ち帰り学習の手引き」をご参照ください。
Ｑ５　端末やアプリの操作が分からなくなった場合はどうすればよいですか。
Ａ　　学校にお問い合わせください。
Ｑ６　端末の故障や動作不具合が生じた場合はどうすればよいですか。
Ａ　　一旦、学校にお問い合わせください。それにより、端末や付属品の修理・交換が必要となった場合につきましては、Ｑ７のＡをご参照ください。
Ｑ７　故障や破損、紛失、盗難等の事由が生じた場合はどうすればよいですか。
Ａ　　速やかに学校に申し出てください。学校を通じて、修理等の手続、また代替端末の貸出を実施します。また、故障と判断しても、勝手に修理はしないでください。なお、盗難等の被害にあった場合は警察に届け出て、その証明を受けてください

Ｑ８　端末をどのような学習場面で使用するのですか。
Ａ　　端末と「Google Workspace for Education」等の各種サービスを組み合わせることで、これまでは実施することが難しかった学習に取り組むことができます。また、新型コロナウイルス感染症や自然災害等による学校の臨時休業等の緊急時においても、子供たちの学びを継続させるためのツールとして活用します。
Ｑ９　下校後は端末を学校で保管するのではなく、家庭へ持ち帰るのですか。
Ａ　　デジタルドリルやオンラインを活用した家庭学習、また連絡や宿題プリント等の配布物のデジタルへの移行が今後考えられるため、基本的には持ち帰りを前提とした運用を行うこととしています。子供たちが端末をノートや鉛筆と並ぶ「学び」の一つのツールとして使いこなすための一貫した取組となります。
Ｑ１０　学校で端末の充電はできますか。
Ａ　　端末の充電は学校でできます。各家庭でも充電を行っていただいてもかまいません。その際は、所有されているＵＳＢ充電器とライトニングケーブルをご使用ください。古い充電器や規格が合っていないもので充電した場合、発熱等の不具合が発生する場合がありますので、十分にご注意ください。なお、ご不明な点がありましたらご相談ください。
Ｑ１１　学校以外のネットワークに接続することはできますか。
Ａ　　家庭や一般のネットワークに接続することが可能です。ネットワークへの接続方法については、下記ＵＲＬ、またはＱＲコードよりアクセスいただき、接続方法についての確認をお願いします。 https://support.apple.com/ja-jp/guide/ipad/ipad2db29c3a/ipados
Ｑ１２　子供が不適切なサイト等へアクセスしないか心配です。
Ａ　　有害サイト等へのアクセスを制限するため、一定のフィルタリング設定を行っています。ＧＩＧＡスクール構想による端末の利用に限らず、スマートフォンやＳＮＳが子供たちに普及する中、適切な情報モラルを身に付けることが社会的に求められています。安全で安心なインターネット利用に向け、ご家庭におきましてもお子様と話し合いを行い、家庭のルールを作成の上ご使用ください。

令和５年７月７日

保護者各位

登米市立豊里小・中学校
校長　長倉　清敬

登米市学習用端末の家庭での利用について

日頃より本校の教育活動にご理解・ご支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

現在，国が進めているＧＩＧＡスクール構想に則り，登米市でも１人１台端末と高速ネットワーク回線を整備しております。本校でも授業等でのタブレット端末の使用を積極的に進め、中学生には、昨年度から家庭へ持ち帰って学習に取り組ませております。今年度は，小学生にもご家庭での学習にタブレット端末を活用してもらいたいと考え，ご家庭にも端末を貸与することにいたしました。

つきましては，下記のとおり，関係文書等をよくご覧いただき，「登米市学習用端末（iPad）の利用についての同意書」を提出いただきますようお願い申し上げます。

記

１　提出物　　「登米市学習用端末（iPad）の利用についての同意書」
２　提出期限　令和５年　７月　１４日（金）
３　その他
（１）コンピュータ端末について
　　アップル社製 iPad（アイパッド）になります。キーボードが付属しています。
（２）貸出（持ち帰り）のルールについて
　　別紙（タブレット端末持ち帰り学習の手引き）のとおりとなります。
　　ご確認後，ご家庭での管理をお願いいたします。
（３）配布文書
　・登米市学習用端末（iPad）の利用についての同意書
　※「タブレット端末持ち帰り学習の手引き」については本校のＨＰをご覧ください。
（４）ご不明な点があれば，下記担当までご連絡ください。

担当　登米市立豊里小・中学校
教諭　阿部　俊
田野崎　真
ＴＥＬ：0225－76－2039
ＦＡＸ：0225－76－2156

登米市学習用端末（ｉＰａｄ）の利用についての同意書

登米市から貸与された学習用 ｉＰａｄは，学校，家庭での学習用となります。

１．学習用 ｉＰａｄの基本的な使用について

・ **「持ち帰り学習の手引き」**をしっかりと読み，大切に使用させます。
・ 故障や破損があればすぐに保護者や学校に報告させます。
・ 自分だけで使用し，他の人に貸しません。（他の人のＩＤを入力しての使用はさせません。）
・ 学校の指示に従って使用させ，学習に必要ないことには使用させません。

２．個人情報の保護について

・ 写真を撮ったり，音や映像を録音・録画したりする時は，相手の許可（肖像権等）を得て行わせます。
・ 自分や他人の個人情報をインターネット上に公開や投稿をさせません。

３．人権侵害について

・ 相手を思いやり，傷つけたり，不快感を与えたりしないよう家庭でも指導します。

４．著作権について

・ 他人の作品や表現を尊重し，著作物を使用するときは許可を得る手続きを保護者として行います。

５．安全性（セキュリティ）やネットワーク上のルール、マナーについて

・ インターネットで，不適切なサイトの閲覧や投稿を行わせません。
※学校では、違法及び不適切な使用をしていないことを，適宜確認いたします。
※アカウント名やパスワードは本人，保護者以外には教えません。

６．健康面について

・ 健康面に留意し，時間を決めて使用させます。（学校として、夜間使用をロックする設定をしています。）

７．その他学校としての管理法内容

※セキュリティ確保のため，一人一人が持つ端末の通信・使用状況の記録を取っています。
※通信量が多い場合，学校から使用について本人，保護者に連絡して確認をする場合があります。
※家庭でのインターネット利用に関する通信料は，家庭での負担となります。
※故意または重大な過失により紛失または破損した場合，家庭に費用の負担をしてもらうことがあります。（持ち帰りの手引きＰ１３参照）

上記の条件をしっかり守り，使用させます。

登米市教育委員会　宛

令和　　年　　月　　日
所属　：登米市立　　学校
児童生徒名：　　（　　年組）
保護者名　：
自宅に Wi-Fi が繋がっているか。　　有　・　無

※自宅に Wi-Fi 環境が整っていない場合，機材の貸し出しが可能ですが，通信料は保護者負担との連絡が登米市教育委員会から入っています。